

令和5年第2回永平寺町議会定例会議事日程

(17日目)

令和5年3月15日(水)

午後 1時00分 開 議

1 議事日程

- 第 1 議案第11号 令和5年度永平寺町一般会計予算について
- 第 2 議案第12号 令和5年度永平寺町国民健康保険事業特別会計予算について
- 第 3 議案第13号 令和5年度永平寺町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第 4 議案第14号 令和5年度永平寺町介護保険特別会計予算について
- 第 5 議案第15号 令和5年度永平寺町立在宅訪問診療所特別会計予算について
- 第 6 議案第16号 令和5年度永平寺町下水道事業特別会計予算について
- 第 7 議案第17号 令和5年度永平寺町農業集落排水事業特別会計予算について
- 第 8 議案第18号 令和5年度永平寺町土地開発事業特別会計予算について
- 第 9 議案第19号 令和5年度永平寺町上水道事業会計予算について

2 会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(12名)

- 1番 酒井圭治君
- 3番 川崎直文君
- 4番 朝井征一郎君
- 5番 清水紀人君
- 6番 金元直栄君
- 7番 森山充君
- 8番 清水憲一君
- 9番 滝波登喜男君

- 10番 齋藤 則男 君
- 12番 松川 正樹 君
- 13番 楠 圭介 君
- 14番 中村 勘太郎 君

4 欠席議員（2名）

- 2番 長岡 千恵子 君
- 11番 上田 誠 君

5 永平寺町議会に説明のため出席した者の職氏名

- | | | |
|--------|---|---------|
| 町 | 長 | 河合 永充 君 |
| 副町 | 長 | 山口 真 君 |
| 教育 | 長 | 室 秀典 君 |
| 消防 | 長 | 坪田 満 君 |
| 総務課 | 長 | 吉川 貞夫 君 |
| 契約管財課 | 長 | 竹澤 隆一 君 |
| 防災安全課 | 長 | 吉田 仁 君 |
| 財政課 | 長 | 森近 秀之 君 |
| 総合政策課 | 長 | 清水 智昭 君 |
| 住民税務課 | 長 | 原 武史 君 |
| 会計課 | 長 | 石田 常久 君 |
| 福祉保健課 | 長 | 木村 勇樹 君 |
| 子育て支援課 | 長 | 島田 通正 君 |
| 農林課 | 長 | 黒川 浩徳 君 |
| 商工観光課 | 長 | 江守 直美 君 |
| 建設課 | 長 | 家根 孝二 君 |
| 上下水道課 | 長 | 朝日 清智 君 |
| 学校教育課 | 長 | 多田 和憲 君 |
| 生涯学習課 | 長 | 清水 和仁 君 |

6 会議のために出席した事務局職員

- 議会事務局長 坂下 和夫 君

書

記 酒 井 春 美 君

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～

午後 1時00分 開議

～開 会 宣 告～

○議長（中村勘太郎君） 各議員におかれましては、お忙しいところご参集をいただきまして、ここに17日目の議事が開会できますことを、心から厚くお礼を申し上げます。

また、傍聴者を含め議場に入場する際はマスク着用などの新型コロナウイルス感染症予防の対応にご理解、ご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しております。これより本日の会議を開きます。

議事日程は、会議規則第21条の規定に基づき、皆様のお手元に配付してありますので、よろしくお願いを申し上げます。

議案の審議につきましては、第1審議、第2審議、第3審議の順にて審議を行います。

なお、質疑につきましては、会議規則第55条の規定を遵守していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、議事に入ります。

～第1 議案第11号 令和5年度永平寺町一般会計予算について～

～第2 議案第12号 令和5年度永平寺町国民健康保険事業特別会計予算について～

～第3 議案第13号 令和5年度永平寺町後期高齢者医療特別会計予算について～

～第4 議案第14号 令和5年度永平寺町介護保険特別会計予算について～

～第5 議案第15号 令和5年度永平寺町立在宅訪問診療所特別会計予算について～

～第6 議案第16号 令和5年度永平寺町下水道事業特別会計予算について～

～第7 議案第17号 令和5年度永平寺町農業集落排水事業特別会計予算について～

～第8 議案第18号 令和5年度永平寺町土地開発事業特別会計予算について～

～第9 議案第19号 令和5年度永平寺町上水道事業会計予算について～

○議長（中村勘太郎君） 引き続き、日程第1、議案第11号、令和5年度永平寺町

一般会計予算についてから日程第9、議案第19号、令和5年度永平寺町上水道事業会計予算についてまでを一括議題とし、これより第1審議を行います。

理事者から令和5年度一般会計予算説明資料、令和5年度特別会計予算説明書及び令和5年度上水道事業会計予算説明書を頂いております。

また、去る2月21日から22日には事前説明を受けております。これらに基づき十分なるご審議をいただきますようお願いいたします。

それでは、予算説明資料に基づき、課ごとに審議を行います。

総括質疑は、課ごとの審議終了後、第1審議の終了前に議案ごとにお諮りいたしますので、よろしくお願いたします。

それでは、学校教育課関係、137ページから189ページを行います。

通告の回答を含めて補足説明を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（多田和憲君） それでは、学校教育課関係の通告いただいた質問についてご説明いたします。

まず、説明書141ページの右側及び145ページ右側になります。学校運営諸経費のストレスチェックに関するご質問でございました。

これにつきましては、個人情報に関わりますのであまり詳細にはお答えいたしかねますが、今年度、高ストレス者向けの面談を希望した教職員はおりませんでした。

続きまして、144ページ左側と147ページ右側でございます。教育奨励費の中の遠距離通学補助についてのご質問です。

これはちょっとご質問の内容を見ますと勘違いされていると思われるのですが、2,000円と申しますのは補助の上限ではなくて、1か月当たりの個人負担の金額でございます。これにつきましては、コミュニティバスや近助タクシーを利用して通学する児童生徒が、往復100円で1か月当たり20日程度の約2,000円、これを負担しておりますので、これとの公平を期すために個人負担としているものでございます。

続きまして、146ページ左側、学校施設整備費の上志比中学校プールについてのご質問です。

このプールの今後につきましては、今の段階では利活用内容はまだ決まっておられませんけれども、今後、地権者の意向も踏まえて方向性を決めてまいりたいと考えております。それまでは除草など維持管理を行ってまいります。

それと同じく、学校施設整備費の改修工事の詳細をということで、これにつきましては、資料を提出しておりますので、こちらをご覧ください。

続きまして、148ページ右側の部活動に関して、指導者と指導員の違いと。これにつきましては、毎年のように予算、決算また一般質問でもご質問を受けているところでございますが、再度ご説明いたします。

部活動指導員のほうは、教員の業務負担軽減のために配置するもので、学校職員として活動中の事故にも責任を持つということで、教員の代わりに大会を引率するというのも可能でございます。

対しまして指導者のほうは、競技経験や指導経験の浅い教員が顧問を務めるときに技術指導を補完するというために配置するものでございます。

続きまして、149ページ左側、学校給食管理費の工事と備品の内容です。

これにつきましても資料を提出いたしましたので、ご覧いただきたいと思っております。

続きまして、主要事業79ページ、学校施設整備費です。学校の改修でございます。

これにつきましては、ご評価いただきありがとうございます。

今後も長期保全再生計画に基づいて長寿命化を図り、安全で快適な環境を整えてまいりたいと思っております。

続きまして、主要の109ページです。

交流の回数と時間及び教科ということで、回数につきましては、志比小と志比北小の交流を全学年それぞれ年22回、永平寺中と上志比中は1、2年生対象にそれぞれ年6回、3中学校合同の交流は1、2年生それぞれ年1回を予定しております。

内容につきましては、行事や技能教科などで1回2時間程度を考えております、詳細な内容につきましては学校同士で調整しながら実施するというようにしております。

そして、ちょっとページ数がないのですが、志比北小の統合ということで、進め方についてですが、これにつきましては一般質問でいろいろお答えしたとおりでございます。

それと、これもページ数がないのですけれども、小規模校の今後の方向性ということで、今お示ししております学校再編方針案の基本方針に沿って進めてまいりたいというふうに考えております。

こちらからのご説明は以上です。

○議長（中村勘太郎君） これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

6番、金元君。

○6番（金元直栄君） ちょっと上のほうから行きますね。上田議員のところから。

ストレスチェックの問題でいうと、誰がストレスチェックを受けているかではなしに、先生全員がやっぱりストレスチェックを受けて、ストレスチェックはたしか希望する人はあれですけど、先生の場合は非常に精神的な問題を抱える先生が多いということですから、そういうのをきちっとストレスチェックをする体制があるかどうかという、しているかどうかということを知りたいのだろうと思います。

もう一つ、上志比中学校のプールの問題ですけど、中学生には水泳のプールはなくてもいいと。訓練というのですか。それはなくてもいいというのは国の方針ですよ。たしか。

○議長（中村勘太郎君） ちょっと質疑の途中ですけど、金元さん。金元議員の自分の質問をされたところの箇所をなさってから、ほかないということであつたらそれをしてください。従来どおりお願いします。

○6番（金元直栄君） 学校管理費というところでは、予算の中で具体的には統廃合の予算というものは出てないと思います。どこで出ているのか。

出てないということは、たとえ少額でも出てないということになると、やらないということですよ。本当は。

いや、何でそんなことを言うかという、予算に計上してないから質問するのはおかしくないかってよく言うのですが、そういう問題ではないように思います。そこをきちっと分かるように示してほしい。私、あんまり見えないので示してほしいなと思います。

それと、いわゆる小中学校の交流事業ですけど、私が聞きたいのはどんな教科をやるのか。また、これまで一般質問でも言いましたが、先生なんかはそこでどういう役割を果たすのか。中学校は3校合同が1年で1回だけある。1年生のときに1年間で1回だけあるというのですが、小規模校の交流というのはこれまで示してきていますけど、単に統合する、統廃合する学校同士の問題ではなしに、もっと広域にやるべきでないかと。多数の学校が集まって。それはもう1クラスが35人も40人にもなればいいですけども、小規模やと思うところはそうい

う交流を積極的にやるべきでないかということ、一般質問の中でもしたと思います。教科の問題とか、志比北と志比小の交流だけしか今のところは小学校の場合は聞こえていないので、もっとどういう状況なんかを積極的に進めていってほしいと思います。

学校の小規模、ページの書いてないところについては、今後の方向性の問題で北小での取組で「見えたが」でなく「見えたか」です。見えたのか。基本方針に沿って進めていくというのですが、本当にそれで進めていくのでしょうか。

それと、これまで課題として、これは僕の一番上の質問に関係ありますけど、地域説明会をやったと。そこで集まった数が合計27名でしたっけ。それで地域説明会が十分にできたと思われているのかということも含めて、やっぱり大事なことはないかなと。

この辺りですけど、議会が本当にそれほど戦略のない中でいろいろ頑張ってきた議員もいます。それで集まった人が65名ぐらいじゃないですか。住民は。そんなことも含めてどうなんかということも、やっぱり考えて前へ進むかどうか、今後どうしていくのかということ、少し考えてもらっていいのかなと私は思っているのですが。

○議長（中村勘太郎君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田和憲君） まず、統廃合の関係の予算というのは今のところまだ結論も出ておりませんので、いただいておりますので、計上しておりませんが、4月からやろうとしております準備委員会ですね。まだ名称は仮称ですけども。それにつきましては、今の家庭地域学校協議会のメンバーさんのすり合わせということを考えておりますので……。家庭地域学校協議会のメンバーさんでお話しいただこうと思っておりますので、今の当初予算には特別な予算というのはいりません。

それと、交流ですね。教科につきましては、先ほど申しましたように行事とか技能教科。技能教科というのは体育とか音楽でありますとかそういったものが割と交流をやりやすいということで、その他通常の教室内の国語、算数とかとなりますと、今現在志比小と志比北の交流ではそういった教科も進めておりますが、中学校につきましては学校同士で教室の広さとかそういったことも含めて、学校同士の協議によって教科を決めてまいります。

あとは、今、再編方針に上がっている、2校絡みの交流だけだということですけども、今、もともとやっておりました、連合の行事とかふるさと教育の発表

会とか、今現在も全校での交流活動というのは行っております。中学校、来年度は3校合同の行事ということもこれ生徒が企画したりしてやる事業も新規、これは新規で考えております。

あとは、基本方針に沿っていくのかと。地域の意見交換会の参加者が少なかったということ。

○議長（中村勘太郎君） 暫時休憩します。

（午後 1時17分 休憩）

（午後 1時18分 再開）

○議長（中村勘太郎君） 休憩前に引き続き再開します。

教育長。

○教育長（室 秀典君） 予算的なことに関しましては、統廃合についての予算ですが、これまでも何回もお願いをしていますように、議会からの同意をいただければそういうふうなことを進めることはできませんので、その辺を十分ご理解いただきたいと思います。

○議長（中村勘太郎君） 6番、金元君。

○6番（金元直栄君） 交流ですけど、技能教科、これは割と楽にできると思うのですが、我々が視察してきた香美町では教科をやる。普通の学校でやると。教科をやるときには、先生は打合せをして非常に手間やと。しかし、それがやっぱり大きい力になると。行く行くは。という話をお聞きしました。

特に小規模校、何校か集まって1クラスで勉強をやるときに、少し人数多くなっても先生が、該当する担任の先生が複数で入るわけですから、非常にいいという話をお聞きしたので、そういう提案をしているつもりですが、そういうことはやっぱりあまり考えていないのかなというところで心配なところです。

それと、統廃合の予算計上の問題ですけど、議会が結論を出さなかったら統廃合はしないということですか。

それと、先ほど言いましたように、十分に住民の同意を得たと思われているのでしょうかということ。

○議長（中村勘太郎君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田和憲君） 合同の授業ですけれども、今現在やっております志比小と志比北の交流では、当然、行くほうの学校が担任、ついていきまして複数での先生がいる授業を行っております。今後につきましてもそのようになるとい

うふうに考えております。

あと、統合関係の話ですが、議会が結論を出さなければということで、これにつきましては一般質問でもありましたが、私たちといたしましては、もしお答えいただけないのならば保護者のご意向に沿っていきたいというような立場でございます。保護者のご意向に沿っていきたいという立場です。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 一般質問でずっとやり取りさせていただきましたが、議会としての意見を真摯に受け止めて町としての方向性をお示ししていくというふうに言っていますので、ぜひ議会、これまでいろいろなそういう語る会とか視察とか行かれていまして、これまでは一議員の皆さんとのやり取りだけでしたが、もういよいよ議会としての意見をまとめていただけたらなと思います。

議長、副議長も近いうちまでにいろいろな話を進めていくというお話も私たちもいただいていますので、そこはしっかりお願いしたいなと思います。

それと、説明会につきましては、公平性を保つために——保つといますか、町としては全戸配布という形を取らせていただきました。これは誰かに——誰かといえますか、一部の方に声をかけて、ここには声がかかっていないとなりますと、そこに公平性があるのか、私は聞いていないとか聞いたとか、そういったのにならないために全戸配布をさせていただきました。

一方、議会は志比北地区全地域に議員の皆さんが1軒1軒訪ねられ、そういった形をという形で公平になるように取っていただいたということですので、そういったものを併せて議会としての声をまた私たちに聞かせていただけたらなと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（中村勘太郎君） ほかがございますか。

金元君。

○6番（金元直栄君） さっき言いましたように、ストレスチェックの話とプールの在り方の問題で、行く行く壊してしまう方向になると僕は本当に、そんな川の近くにある町ですから、やっぱり泳げるかどうかというのはいろんな意味で大切なことで、小学校の泳ぎだけではなかなか大変な状況があるのではないかとと思うので、その辺どうなのかということをやっぱり確認しておきたいです。

○議長（中村勘太郎君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 今の中学校のプールの件だと思うのですが、文科省のほうから水泳はもう必修ではありませんので、どうしてもやりなさいというような

意味合いはございませんので、そういうことで本町ではプール学習をしていない
というようなことでご理解いただきたいと。

○議長（中村勘太郎君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田和憲君） ストレスチェックですけれども、先ほどお答えいた
しましたのは、面談を希望した教職員はおりませんでしたということを申し上げ
ました。

受診は当然対象の教職員、誰でも受けられるというふうな体制でございます。
その中で、相談窓口でありますとか。

希望というのは、高ストレス者向けの面談を希望したということです。

○6番（金元直栄君）

○学校教育課長（多田和憲君） だから、それです。ストレスチェックで引っかかっ
た人たちは高ストレスの面談を申し入れるという。第1次の健診は全員が受ける
ようになっております。

○議長（中村勘太郎君） 6番、金元君。

○6番（金元直栄君） もう1回。僕はやっぱりストレスチェックですけど、こんな
ん言ったらあれですけど、全員が受けるのを義務ぐらいにして、みんな受ければ
ある意味怖くないというのか。誰でもやっぱり相談できる。そういう中でチェッ
クする中でやっぱり大変な状況があるとすれば、いろいろ聞いていて、それが朝
早くから夜遅くまで働いている、というのが原因になるのかもしれない。先生のい
わゆる時間外の超過勤務以外の、超過勤務にあたらぬのですけれども。まとも
には。時間外の仕事の時間というのが物すごい長時間の先生がやっぱりかなりい
らっしゃると聞いています。そういう中で、こういう機会があるとしたら、それ
は希望者だけ、希望者だけと言ったら、それはそこへ行った人が、わかってしま
すことになることにならないですか。

だから、僕が言いたいのは、こういう機会があるのなら、誰でもが受けられる
条件づくりにしようと思うと、本当にいろいろ考えないと難しいですよ。

それとプールですけど、文科省がもういいからということで、こんな川の近い
ところではやめていいのでしょうか、という論議をしているのです。泳げなくて
もいいということですね。

○議長（中村勘太郎君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） ストレスのチェックの件ですけど、これは基本的な調査は
しているということです。その中で、あまりにも必要性がある職員に対してはす

るという。

だから、全員にはすます。それで、たまたまこれは今年度の結果です。今まで全ていつもないという意味合いではないです。今年度は対象者がいなかったというふうなことで理解していただきたい。

それから、水泳に関しては、やはり中学校ではしませんけど、小学校では水泳の授業をやっていますので、そういうことで教育課程の中にそういう選択するものがあります。そういう意味でプール学習を本町はしていないということと、県内でもあまりそういうふうな水泳学習というのは取り入れていないところも多いので、そういうことでご理解ください。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） プールについては、永平寺中学校はもうプールがない。これはもう七、八年前になくなりました。

上中のここも、学校がもしプール授業をしたいというのであれば、議会のほうからそういうふうな声があったということを学校に伝えて、またプール学習が必要かどうか検討してもらえばいいと思います。

○議長（中村勘太郎君） ほか、ございませんか。

なければ次に、生涯学習課関係、190ページから209ページを行います。通告の回答を含めて補足説明を求めます。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） それでは、事前に通告のありました件につきましてお答えいたします。

予算説明書191ページ右側、社会教育総務諸経費をお願いいたします。主要事業では91ページの永平寺町若者活動推進事業ということですので、併せてご参照ください。

まず、若者活動推進事業の中で、わがまちプロジェクトについては、状況と今後についてということでご質問をいただきました。

令和4年度では、ワークショップ、交流会ともに想定を上回る人数にご参加いただいたということで、本事業のニーズがあるということが確認をしたところでございます。

令和5年度は4年度からのメンバーに加えて、新たに再募集も行いまして、現在の企画について学習を含め実行に移していく予定でございます。

できるだけ自主的な活動となるようにサポートをしていきたいというふうに考

えております。

続きまして、青年団体4団体の現状などというふうなご質問でございますけれども、ここでおっしゃっている4団体というのは、青年団体助成として補助金6万円掛ける4団体と計上していることを指してのことだと思いますけれども、この補助金につきましては、特定の団体に運営補助金を交付するというふうなものではなくて、現在、各種いろんな青年団体が活動しています、青年団体は資金的にはなかなか厳しいという運営状況があると思われまますので、活動内容や企画に応じて申請をいただいて、交付していきたいというふうに考えております。

続きまして、またこの若者活動推進事業について、具体的な事業内容は。予算が少ないのではというふうなことでございますけれども、わがまちプロジェクトについては、令和4年度のワークショップでの意見を踏まえ、永平寺町を知る講座と町内の若者が集い、地域活動のきっかけをつくるワークショップを行っていきたくと考えています。

また、交流会では、町内の活動紹介を拡充しまして、現在活動している団体や個人と活動したい若者のつながる場にしたいというふうに考えております。

予算については、令和5年度に計画をしているワークショップに係る費用については計上しています。今後、プロジェクトメンバーが具体的に事業を実施する場合には、補助金の活用を視野に入れながら計画をしていく予定です。資金調達を考えていくこともメンバーも研修の一つというふうに考えているところでございます。

予算説明書192ページ左側、地域づくり推進事業について、各補助金の内容と想定はというふうなご質問でございます。

本事業には各種の団体や自治会等の自主的な地域づくり活動を支援する各種補助事業が主に挙げられています。全体としてコロナ禍により自粛されてきた活動が令和5年度より活発化することを想定しております。

それぞれ簡単にご説明をいたしますと、地域づくり応援事業補助金100万円につきましては、令和4年度に1団体の申請がございました。令和5年度にも申請があるものということで想定をしております。

わがまち夢プラン育成支援事業補助金20万円掛ける4団体計上しています。令和4年度に3団体の申請がございました。5年度にも申請団体が3団体以上あることを想定してということでございます。

伸びゆく永平寺町民運動推進協議会助成金は、各自治会対象の地域づくり活動

に対する補助金事業でございます。Aプランを4地区、Bプランを14地区、それぞれ8万円と3万円という交付額ですけれども、合計14地区を見込んでおります。令和4年度申請数はコロナ禍で活動自粛傾向にあり、Aプランは1地区、Bプランは7地区ととても少なかったということでございますけれども、今回の予算では、コロナ禍以前の申請数ぐらいの想定をしたものでございます。

地区振興会補助金につきましては、志比南地区で新たに設立の見込みのため1地区増としているところでございます。

次、193ページ右側、男女共同参画事業につきましては、講師謝礼6万円のみ、推進運動はしないのかというふうなご指摘でございますけれども、男女共同参画推進事業としては講師謝礼、賄材料費、消耗品を計上しています。

令和5年度は男女共同参画推進事業としまして、共家事推進事業、理工系女子応援事業、共生社会推進またパートナーシップ宣誓制度に関する講演会、川柳の募集などを実施する予定です。

共家事推進事業はご家庭、ご夫婦、パートナーなど誰もが一緒に参加できる料理教室を実施する予定です。また、周知広報に関しましては、生涯学習だよりSeedを中心に行っております。本事業では、予算額が22万円と少なく見えるかもしれませんが、町費を必要としない事業または他の事業にて予算化してあるものなど、また男女共同参画推進は全町的な事業であるということでございますので、事業の推進はしっかりと行っていきたいというふうに思っております。

194ページ左側、文化芸術振興事業は、主要事業92ページも併せてご参照ください。

もう少し見える化した説明をというふうなことでございますけれども、ご説明させていただきます。

令和5年度の予算で要求している文化振興事業につきましては、まず、永平寺町在住の落語家、笑福亭笑生さんほか4名の方による寄席スタイルの落語会を実施する文化振興事業に106万8,000円を計上しております。また、地域おこし協力隊を中心とした映画制作及びハープを活用した音楽活動について193万円。ほかに、県、それから県商工会議所、永平寺町、町の商工会、町観光物産協会などで構成します、ふくいアーツセンターアンドレジデンスプロジェクト実行委員会が実施します、アーティストが永平寺町に一定期間滞在して地域の皆様と交流をしながら、自身の活動を行う事業への補助金50万円を計上しております。

す。その他の補助金は、文化祭実行委員会、文化協会、文化振興協議会の補助金 220万円、20万円、2万円というふうになっております。

また、この文化振興事業のうち地域おこし協力隊が行っております映画制作について、映画の利用方法とPRについてのご質問がございます。

これにつきましては、現在、地域おこし協力隊を中心に、主に永平寺町を舞台に町内の子供たちが主役の映画を撮影しております。この映画はたくさんの人や企業などにもご協力をいただきながら、衣装づくりから音声、照明など全てを町民の方々が行っております。町内の各所を撮影しながら映画に携わる皆様が改めて永平寺町の魅力を感じていらっしゃるということでございます。

完成した映画につきましては、国際映画祭などに出品して、日本だけでなく海外のほうにも映画を通して永平寺町の魅力をPRしていきたいというふうに思っております。

また、映画祭出品後は町内でも上映をしまして、町民の皆様に永平寺町の魅力を再確認していただく機会をつくりたいと思います。映画を通して町内外に永平寺町の魅力を発信していきたいというふうに思っております。

195ページ左側、公民館運営諸経費において、公民館活動補助の内容についてのご質問でございますが、公民館の活動補助金は、公民館で自主企画する各種の企画講座等の運営費となっております。永平寺町公民館合同企画講座である希望のひまわり背高のつば大会事業を充実させる支援として、令和4年度より補助金の上乗せをしました。さらなる公民館活動の発展を目指しております。

各館様々な工夫をしながら、実に多くの企画を実施していることは例年の決算成果表などでもお知らせしているところでございます。

196ページ左側、図書館運営諸経費の図書購入費について、他市町と比べてどうかというふうなことでございますが、令和4年度予算額での比較になりますけれども、県内市町の図書購入費の総額では7番目、1人あたりに占める図書購入費でも6番目ということで、人口の近い越前町とはほぼ近い予算額となっておりますので、決して永平寺町が少ないということはないと思っております。

なお、本町の5年度の予算額710万円は、4年度と同額でございます。

同じく196ページ右側の文化財保護事業、主要事業では93ページでございますが、ここでは学芸員の採用についてのご質問でございます。

令和5年4月から1名の採用を予定しております。永平寺町の文化財については幅が広くてどの分野においても対応ができないといけないということもござい

ますので、現在勤めていただいています南調査員の指導により資質向上に努めてまいりたいというふうに思っております。

197ページ右側、保健体育総務諸経費をお願いいたします。主要事業では94ページ、スポーツ振興事業となっております。

地域スポーツチームによる地方創生支援事業補助金についてご質問ですが、ブルーサンダーを核とした取組の企画があるといいがというふうなご指摘でございますが、今までもブルーサンダーの選手の皆様には公民館講座であるとか、小学校でのハンドボール教室の指導、それから各種イベントに参加をいただいているということもございます。また、ふるさと大使をお願いしていますので、その活動としましては納税のPR、それから町内外での町のPRなども行っていただいております。それから、ボランティア活動的に清掃活動、除雪活動などの地域貢献も行っていただいております。

町としましては、試合の際にいろいろな企画を行ってきたところがございます。

今後も町民みんなで盛り上げていけるような取組を検討してまいりたいというふうに思っております。

また、同じく主要事業94ページのスポーツ振興事業にもございますが、町スポーツ協会補助金730万円について、令和4年度からの増額分の内訳についてのご質問でございますが、まず、令和4年度の補助金額は585万円でしたので、145万円増となっております。

その内訳ですけれども、事務局員の人件費の増額分として15万円、スポーツ教室等の開催費用約60万円、あと県民スポーツ祭に永平寺町民の代表として出場するためのユニホーム作成にかかる費用、スポーツ少年団の指導者確保のために健診費や登録料などの補助、それから高齢者が多い団体が町外の大会に参加するための交通費の補助、人件費増額分の130万円につきましては、主要事業にも上げました企業版ふるさと納税を充てたスポーツ振興事業でございます。

198ページ、松岡総合運動公園管理費及び主要事業95ページの脱炭素・省エネ対応のための生涯学習施設改修に関しまして、今後の他施設のLED化の計画についてご質問いただいております。

LED照明の改修予定は、ゆめパーク、テニスコート、緑の村グラウンド、上志比グラウンド、サンサンホール、ふれあいセンター、松岡公民館などが対象施設としております。

各施設の利用状況、それから利用電気料金などを考慮して優先順位などを検討して計画的に行っていきたいと考えております。

なお、令和5年度には松岡総合運動公園の改修の工事設計委託料を計上しましたけれども、令和6年度の工事の概算額のご質問もありました。金額は8,000万円でございます。

200ページ右側、健康福祉スポーツ施設管理費の人工芝への改修で質問いただいております。主要事業では96ページでございます。

まず、利用者数などの状況については、平成30年度2,533人、31年度2,794人、2年度2,685人、3年度2,051人となっております。今年度2月までの利用者数は2,471人、156団体となっております。平成30年度に比べて団体数で37%、利用者数で17%増となっております。昨年度はコロナの影響もありましたが、昨年度に比べても団体数で51%増、利用者数で43%増となっております。

また、この施設でございますけれども、冬期間また雨天時の利用が多いということで、令和4年度2月までの利用を、大きさが類似しますB&G体育館と比較しますと、B&Gの体育館は8,734人、ニンキー体育館が2,471人となっておりますけれども、冬場の2月だけの利用者数を見ると、B&G体育館が997人に対してニンキー体育館は807人となっております。冬場の利用が多いことがこの数字からも分かるかと思えます。

特に冬場の土日につきましては、朝から夜までほぼ埋まっているというふうな状況でございます。1月、2月は1日平均約3団体45人の方に利用されているという状況でございます。

現在は主に野球やソフトボールの練習に多く利用されていますけれども、冬場にはグラウンドゴルフやゲートボールにも利用されております。

また、参考までに雨天時の利用が多いということでございますけれども、屋外施設が使える日がありますと予約がキャンセルされるという例も多くあります。その分の人数も加えると約1.5倍の利用者数になるという計算になります。

改修後は、サッカーやフットサルなど今まで利用のなかった競技の利用も増えるものと考えているところでございます。

また、利用者数の内訳につきましては、高齢者が881人、小中学生897人、その他693人ということで、幅広い年代の方に利用されていると思っております。

このような状況の中、今年度に入って多くの利用者や団体などから、グラウンドの土のでこぼこを改善してほしいというふうな要望がございました。それを受けて今回の改修ということを計上させてもらったものでございます。

また、人工芝にすることで、換気や暑さ対策のために大型の扇風機などを今後導入していった場合には、砂ぼこりが舞ったりすることもないということで、利用の少ない夏場の利用拡大にもつながっていくというふうに考えております。

なお、財源につきましては、過疎債を利用して行っていきたいと思っております。

また、人工芝よりも柔らかい土に入れ替えたほうが、利用者のけがのリスクが少ないのではないかとというふうな、ご提案をいただいておりますけれども、業者にお聞きしますと、人工芝の質も上がっておりまして、けがのリスクも土よりも下がるというふうには聞いております。また、現在は野球、ソフトボールで利用される方が多いのですが、広く多くの方に利用していただきたいと考えております。グラウンドゴルフ協会、またはゲートボール協会などからは、でこぼこを解消してほしいという意見をいただいておりますし、野球やソフトボールの利用者からも人工芝でも、問題ないというふうに聞いておるところでございます。また、人工芝にすることで通常の維持管理も容易となるということで、ぜひさせていただきたいと思っております。

なお、人工芝の耐用年数につきましては、15年程度となっておりますけれども、業者にお聞きしますと、屋内施設の場合にはさらに延びるというふうに聞いております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（中村勘太郎君） これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

3番、川崎君。

○3番（川崎直文君） 198ページのゆめパークナイター照明の改修工事の設計業務ということで、今後、こういった体育関係の施設、紹介ありました。この施設のLED化という、何年までに終わるのかとかいうその年次展開の計画があれば確認したいのですけれども。

○生涯学習課長（清水和仁君） 正直申し上げますと、まだ何年度までにというところまでは計画は立てておりません。順次という形でしか今のところお答えできないので申し訳ございません。

また、計画的に考えていきたいというふうに思います。

○議長（中村勘太郎君） ほか、ございませんか。

6番、金元君。

○6番（金元直栄君） 文化芸術振興事業、もう少し見える化した説明をということでしたが、いろいろ説明を聞きました。

ただ、なかなか見えない分野でもあると思います。こういうところは。いろいろ活動していても。何かでやっぱりいろいろやっているよというアピールのできることも、ちょっと大変やとは思いますが、そういうことをやっぱりしたほうがいいのではないかなと思っています。

町の紹介映画みたいなのができるってということも言われていますので、そこは期待していきたいと思います。

あと、学芸員については採用ということで、南さんの下でということですが、どこの分野に強いのかというのは先ほど言っていただきました。南さんでいうと確かに朝倉にいたのはいたのですが、1970年前後に造られた松岡の古墳群という、そのときの調査に携わった人だと聞いていますが、そういう意味ではこの町のそういうところに、重点的にいろいろ目が向けられるような学芸員なのかなということで、ちょっと期待もありますし、どうなんかなと思うところもあるところです。

スポーツ振興では、本当にブルーサンダー支援、北電が手を引くということのはっきり示されました。そういう中で、やっぱり大変な状況もあると思います。支援は変わらずあるのかもしれませんが、そういう意味では本当にこういうチームが地域に根差して頑張るといふことになれば、本当にそういう人たちを、いわゆる言葉は悪いですけど、いろんな催しに出てきてもらって、何やかんやするといふだけではなしに、やっぱりもう少し何か考えられると、盛り上げ方を考えられるといふのではないかなと思ったところです。

健康スポーツ施設ニッキー体育館の人工芝ですが、耐用年数15年ぐらいということになると、1年間にかかるお金はそれほど大した金額でないのかなと思いつつ、この施設将来どうしていくかということはどこかで一遍考えなければいけない時期に来ているのではないかなと思うところです。

○議長（中村勘太郎君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） まず、文化芸術に関しましては、またいろんな広報紙等も使ってPRをしていきたいと思っておりますけれども、まず、協力隊の活動に関

しましては、先ほど申し上げましたように、今現在映画の撮影が中心でございますので、一般の皆さんと交流がなかなかない状況ではあります。撮影の合間には編集であるとか、次の予定とかっていう、なかなか今本当に忙しい状況であります。関わっていただいているスタッフの皆さんとは十分につながりといいますか、交流は持っているところでございます。

そのほかにも、ハーブを使ったとか音楽活動もやっております。そこに関しましては、広報紙等にも載せたりもしますけれども、学校のほうでの授業であるとかいうふうなこともやっておりますので、そういったPRもさせていただいているところでございます。

それから、来年度の文化財の職員に関しましては、学芸員の資格は持っておりますけれども、文化財の専門では残念ながらございません。学生時代、講義の中で文化財等の受講経験はあるようでございます。過去に県の歴史的な施設にて勤務した経験はあるということでございますので、ミナミ調査員の知識や経験をできるだけ引き継ぐように指導といいますか、勤務していただきたいなというふうに思っております。

それから、ブルーサンダーに関しましてですけれども、いろんな交流だけではなくてというふうなことでございます。これにつきましては、スポーツ協会の中にもハンドボール協会というふうなものもございます。スポーツ協会と一緒に協議もしながら、またそういうふうな企画も考えていきたいかなというふうに思います。

それから、ニンキー体育館につきましては、先ほど申し上げましたように夏のやはりなかなか利用者数が上がらないというふうなことでございますけれども、特に冬場に関してはかなりの利用があるというふうなことでございます。逆に、だからグラウンド面が傷むといいますか、でこぼこがするというふうなことでございますので、より皆さんに喜んでいただいて、また人工芝にすることでより利用者が増えるということが見込まれると思っておりますので、当面はこのような形でまずは進めたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中村勘太郎君） ほかございませんか。

8番、清水君。

○8番（清水憲一君） ニンキー体育館、この前ちょっと見させていただいたのですが、今、利用者名簿もあって、非常に利用率が高いということで、ああ、

いい施設だなという具合に思っております。

基本的に改修していくのはいいと思っておりますけれども、やはり無人化でやっておられるので、管理ですね。そこに「スパイク厳禁」という具合にでかい張り紙がしてあったのですけれども、グラウンドのど真ん中にスパイクの跡がきっちりついているので、やっぱりなかなかそこらはお任せという感じで、それが結構それなりの大人数で使われたら耐用年数15年は逆にもうちょっと短くなったりしかねないと。その管理の仕方のところをこれから考えていっていただけたらと思います。

○議長（中村勘太郎君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） 今、スパイクのお話は私としては初めて聞きましたので、また今後、管理人とかまた使用者の皆さんへの注意といいますか、お知らせ、お願いといいますか、をしていきたいと思っておりますけれども。

管理に関しましては、今のところ当面、電気での施錠というふうな形で無人にしておりますけれども、そこに1人常駐させることは経費的にもちょっとやっぱり無駄も多いかというふうなことで電子式錠にさせていただきましたので、今現状、スパイクを使っている団体がいるとかというふうな苦情といいますか、そういうことも聞いておりませんので、今でこぼこ以外は私どもとしてはちゃんと使われていると思っておりますので、今のところはその辺は注意しながら継続して使っていただきたいと思っております。

○議長（中村勘太郎君） ほかがございませんか。

ないようですから、これより総括質疑を行いたいと思っておりますけれども、その前に暫時休憩をさせていただきます。

2時10分まで休憩いたします。

（午後 1時57分 休憩）

（午後 2時10分 再開）

○議長（中村勘太郎君） 休憩前に引き続き再開します。

これより、総括質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

9番、滝波君。

○9番（滝波登喜男君） 令和4年11月22日全員協議会で令和5年度の予算編成方針が示されました。その中で、基本方針が7つございます。

ちょっとその中で、特に社会情勢を踏まえて3点のことお聞きしたいのですが、いわゆる公共施設脱炭素改修事業ということで、昨今、再エネルギーを活用する事業及び脱炭素に向けての取組などが注目を浴びているところでありまして、ほかの自治体もやっているというところですが、ちょっと具体的にここだというようなところを示していただけたらなと思うのですが。学習するとかそういうところは載っているのですけれども。それが1点と。

もう一つは、2つ目は本町の今回の特色であります過疎対策事業債を活用してということの中では、いわゆる対象地区になりました上志比地区の支援や、発展につながるような積極的な取組をしていくという方針が掲げられているのですが、具体的に令和5年度の中ではどのようなところにそれが具体化されているのか。

そして、もう一つは新型コロナ感染、そして原油高騰、物価高騰ということで、多分いろいろなところで苦慮しているのだらうと思いますが、その苦慮の中で令和5年度の特に収入のところ、それとあと町民のいわゆる原油高、物価高に対応するような取組はどこに表れているのか。

あわせて、今日も民間会社の給与の労使間のあれで100%回答というようなところが載っておりましたが、いわゆる町職員、役場の職員についてはその辺の取組はどうするのかということをお願いしたいなと思います。

それから、議会が令和3年度決算認定に係る決議をしているわけですが、その中で、これもちょっと先ほどもありましたが、カーボンニュートラルに向けてのごみ減量化に向けてということでありました。質問はいろいろさせていただいているのですが、具体的に減少にする具体的な取組というのがあまり住民を巻き込む積極的なところが見られなかったという印象ですが、その辺はどのようにお考えであるかということ。

それから、幼保再編の民営化による本町の保育士の配置についてということですが、議会も決議しているわけですが、今回新たに民間園が4月からオープンするということですが、ただ、この民間園を募集するときに募集要綱の中で町立幼稚園・幼児園に現在勤務している臨時採用の教諭・保育士等が認定こども園での就労を希望する場合は積極的に採用するよというような項目も入っていました。現実的にはどうやったかというのがあまり答弁では見られなかったので、再度、個人名はいいですけれども、これくらい本町の臨時職員から民間園に移行しているということの答弁をお願いしたいなと思います。

それと、民間園についてはもう一つ、具体的に園児数、ゼロ歳児から6歳児ま

ですか。園児数がありましたが、それに対する教員の配置もおっしゃっていましたが、本町は平成31年3月に幼稚園・幼稚園施設再編の方針が検討委員会から出されております。それに基づきますと、3歳児以上の同年齢の1クラスの園児数は20人程度が適正であるというような答申をいただいているわけですが、ただ、それは民間園にはこの答申は当てはまらないと言われればそれまでですけれども、本町が誘致したというのですか。公募して入っていただいたところの中では、その辺の答申に含めてどのように指導しておられるのかという現状をお願いしたいと思います。

それと、最後ですけれども、今回、予算の中で道路の消雪の工事があったと思います。これは消雪というとなかなか、消雪あるところは非常に快適ですし、雪が降った場合に。そうでないところはなかなかということで、よく

(録音切れ)

と思いますけれども、設置するのに条件とかというの。そういうようなのを以前は我々聞いたことあるのですけれども、今新たに消雪工事って多分数年ぶりでないかと思うのですけれども、その辺の基準をどのように考えて今回設置しようということになったのか。

それと、以前は受益者負担金というのがあったと思うのですけれども、それは今どのように取り組むのかということをお願いしたいなと思います。

○議長（中村勘太郎君） 財政課長。

○財政課長（森近秀之君） 私のほうからまず応えさせていただきたいと思います。

まず、脱炭素改修への取組、具体的なことということでございますけれども、令和4年度から実は脱炭素に向けた取組をさせていただいておまして、今年度におきましては主要の8施設について、いわゆる太陽光発電等の太陽光パネル等が乗せられないかというような検討をさせていただいております。

来年度、令和5年度に予算化させていただいているのは、先ほども出ましたゆめパークの照明の改修の設計、またこの議場のLED化、それと脱炭素、いわゆる空調関係もありますけれども、御陵幼稚園の災害バルブ、災害用にも対応できるようなやつを取組をさせていただいております。

一応、やはりそうした施設にやっていった場合には、当然費用もかかってくる。まずは国庫補助とか補助が対応できるもの、あといわゆる電気料金の高い施設、そうしたものを優先的にしていきたいということで、学校関係については今考えていますのは令和5年度においては設計で、令和6年度からの工事といったも

のをやっております。

いずれにしても、そうした脱炭素化、2030年また2050年といった期間の中で取組が求められていきますので、財政としてはまず、脱炭素に向けて合併特例債は有効に使っていききたいと。それと、やはり補助等がある施設。補助等を取って実施していきたい。

やはりLED化するにしても結構金額が張るものですから、先ほど言いました電気料等も検討しながら優先順位をつけて実施していきたいというふうに思っているところでございます。

次に、過疎債でございますけれども、過疎債につきましては、2月の全協のときに配布させていただきました主要事業一覧表、これの3ページに一応過疎債対象事業を載せさせていただいております。

公共交通対策事業ということで、いわゆるえちぜん鉄道等の補助金であるとか、健康福祉施設改修工事で850万、またこの前、当初予算の質疑でございました水田農業構造改革対策補助金ということで850万、小中学校の教育ネットワークの整備で460万、あと今ほど言いましたニンキー体育館の工事、また上志比地区におきましては、上水道事業で第一水源の紫外線処理に対するものについても過疎債を使って実施させていただくというふうなものでございます。

3つ目といたしまして、物価高騰に向けた取組ということでございますけれども、これは当初予算の質疑の中でも、商工観光課長が受け答えしたかと思うのですが、やはりこういった協議会の中でやはり電気料等で困っているとかがそういったものはあると思います。また、こうしたことに対しましては、当初予算の中で目に見えては入れてないのですが、順次また町民また企業の方への支援という形のもので今度取り組んでいけたらなというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 総務課長。

○総務課長（吉川貞夫君） 物価高騰のところの質問で、今現在、中央では労使交渉を行っている中と職員役員への対応というようなご質問があったと思いますが、役場職員につきましては、労使交渉というものはなくて、例年、国の人事院勧告に基づいて福井県の人事委員会の勧告等を見ながら、それに準じる形で行うということになりますので、よろしく申し上げます。

○議長（中村勘太郎君） 住民税務課長。

○住民税務課長（原 武史君） ごみ減量化に関するご質問がございましたので、ご回答いたします。

住民を巻き込む取組ができていなかったのではないかということについては、ご質疑のとおり素直に受け止めさせていただきます。

令和5年度において、住民を巻き込む目新しい取組について、しっかり考えるということで取組をさせていただきたいというふうに思っておりますし、それを受けてそれ以降、住民参加を基本とした取組をしっかり対応していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（中村勘太郎君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） 町の職員が民間園に行った数でございしますが、昨日もお話ししましたが、8人が他園に行くことが分かっておりまして、ただしその8人のうち町のほうで確認しているのは、4人の確認はしております。ただし、先日町長もお答えしましたが、民間園のほうからこれ以上教えることはできないという報告を受けていますので、こちらとしては確認が取れているのは、本人さんから民間へ行きますとかお聞きした段階では4人と確認しているところでございます。

もう一つが、答申の中に3歳児以上の同年齢の1クラスの園児数、20名程度が望ましいという形で答申をされているわけですが、この答申につきましても、業者を選定するときには当然業者も答申を見まして募集かけてきたと思っておりますし、この20人程度とありますが、小規模に対する1クラス20人程度とこちらとしては考えておりますので、特段、20人以上あれば保育士の配置も適正であれば適正だと考えております。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 建設課長。

○建設課長（家根孝二君） 道路消雪工事につきましては、今回、来年度でありますけれども、工事請負費5,600万を見込んでおります。

こちら清流132号線で清流地区の真ん中の主要道路になりますけれども、これの交通量が、まず設計条件といいますか、基準につきましては、まず交通量です。それとあと家屋連坦というのが大きい問題となってきまして、この路線につきましても両側歩道が設置されておりまして、これ除雪していきましても雪置場、仮置場といいますか、捨場がありません。両側歩道になっていますので。無理して除雪していくと歩道に乗り上げるといいますか、歩道へ雪を置くといった

形になります。こういったことから、まず交通量、家屋連坦ということで、この清流132号線の整備を行いたいと。

やはり一番決め手となったのが、使用していない井戸があるといったことから、その井戸が十分水量があって利用できるといったことから、今回工事請負費として計上させていただきました。

あと、受益者負担金につきましては、これもうほとんどと言ったらあれですけども、限られた地区、清流地区の方だけが通るような道路ではありません。不特定といいますか、町外者の方も通ってくると思います。といったことから、今のところ地元の受益者負担金というのは考えておりません。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 9番、滝波君。

○9番（滝波登喜男君） まず、脱炭素については、新たな取組、例えば省水力とかそういったようなことというのはあまり考えていないというようなことですかね。LEDに替えるとかって、そういうこともそうなるのだろうと思いますけれども、そういうような研究をしていくというようなことで理解すればいいのでしょうか。

2つ目に過疎債の件ですけども、編成方針には使う段についてそれは分かるのですけれども、有利な起債ですから、使うのは活用していただいたほうがいい、活用していただくのは十分いいと思いますが、ただ、地域の発展にというか、そういうようなので積極的に提案をしてということがあったので、それらについては具体的なことは5年度でいろいろ考えてというところで進めていくということによろしいのでしょうか。

それから、人勧の件はよく分かっているのですけれども、恐らく民間が上がったので次の人勧もそういう流れになっていくかというような見込みはあるのでしょうか。

それから、幼稚園についてですけども、先ほどの答申を基に、読んでいるからということなので、民間園にもそのような指導を是非していただきたいなと思いますけれども、いかがでしょうか。

そして最後に、受益者負担の件ですけども、消雪の。これ、それに関する条例とか何かそういうようなのはなかったのでしょうか。ないのならいいのですけれども。

○議長（中村勘太郎君） 財政課長。

○財政課長（森近秀之君）　まず、脱炭素の件でございますけれども、一応今、財政課のほうでは公共施設の管理計画を所管してございます。

こうした中で、まずLED化というのは既存の現施設の公共施設等についての長寿命化でもあり、またいわゆる電気料削減もあるのですけれども、太陽光を使うことによって脱炭素にもつながるといったことで、空調関係、例えば今まで灯油を使ってやっているようなところは、今回も御陵幼稚園出していますけれども、財政課的には公共施設関連の施設改修にはそうしたものを使っていくということと今取り組んでいるところでございます。

同じように、小中学校についてもそうした体育館なんかも当然水銀灯を使っておりますので、そうした施設についてもLED化を進めてほしいということで、令和4年度から話し合い、また進めているところでございます。

過疎債につきましては、過疎の発展計画もございます。一応財政課といたしましては、こうした地域のことに對して充てられるということ、ちょっと言葉悪いのですけれども、使えるものは有利なものを使ってどんどんやっていきたいというのが現状でございます。

先ほど言いました令和5年度からも、またどんな取組をしていくかということ、庁舎内でも話ししていかなければいけないというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（中村勘太郎君）　総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君）　今、脱炭素化の中で今年度環境基本計画改定をさせていただきます。その中で、再生可能エネルギーというところの項目だとか、例えば資源循環、こういうところを今年度そういう見直しをかけて、その中に盛り込んでおります。計画の中で。

再生可能エネルギーの中では、やはり太陽光発電であるとか、そういうところの施設について今後進めていくという内容になっております。ただし、また小水力発電とかそういうふうなものも今後考えられますので、現状としては直ちに取組むということはないということです。

○議長（中村勘太郎君）　総務課長。

○総務課長（吉川貞夫君）　人事院勧告について再度ご質問ありましたが、あくまでも人事院勧告の出どころというのは4月か5月以降に民間の市場調査を始める。調査をした結果、官民との格差等について8月に大体勧告が出るという流れにな

っていますので、現状ではまだ調査も入っていない状態だと思いますので、私のほうからどうなるとは言えないと思います。

○議長（中村勘太郎君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） 新園の入園児につきましては、昨日もちょっとお答えさせてもらっているのですが、町のほうで認定を行いますので、しっかり保護者の希望も添えて状況を見ながらしっかりとやっていきたいと考えております。

○議長（中村勘太郎君） 建設課長。

○建設課長（家根孝二君） 消雪工事の受益者負担金につきましては、これは今回の場合は地元から地区の要望ではありません。これは町の政策として工事を行いますので、地元要望ではないということで受益者負担金は徴収しないといったことをご理解いただきたいと思います。

条例はあります。条例やったか要綱やったかあります。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 過疎債の話で、今、過疎債今回いろいろ充てさせていただいております。

一方、過疎債が充てられないソフト事業というのがありまして、それ予算の中でお示ししていますが、例えば移住するときには上志比、永平寺地区には上乘せ分を乗せるとか、創業するときには上志比地区で創業するときにはほかの地区よりも補助率を上げるとか、そういった面で、実はそこは過疎債の対象にはならない。個人の資産になるものは対象にいのですが、いろいろな面で過疎債を充てさせていただく中でうまく、じゃこっちには過疎債は使えないけど支援をしていこう。過疎債を使えることによって財政がちょっと楽になる分、その分ソフトとかそういう使えない部分で充てていこうという考えを今持ってやらせていただいておりますので、これはまた引き続き永平寺地区もちょっと人口の減少がいろいろある中で、上志比地区と永平寺地区を今併せてやらせていただいておりますので、また永住支援課の中でもそういったところをいろいろな周知をしながら、地域によってはちょっと差が出るかもしれませんが、そういうふうに取り組んでいくことになると思います。

○議長（中村勘太郎君） 建設課長。

○建設課長（家根孝二君） 先ほどはすいませんでした。

これは条例で、永平寺町農林建設事業分担金徴収条例というのがありまして、

こちらのほうで地元負担率といたしましては、かかった事業費の5%を徴収するようになっています。

○議長（中村勘太郎君） 暫時休憩します。

（午後 2時35分 休憩）

（午後 2時37分 再開）

○議長（中村勘太郎君） 休憩前に引き続き再開します。

建設課長。

○建設課長（家根孝二君） 条例につきまして、第5条のほうにおきまして、分担金の軽減という項目があります。その中で、「町長は災害その他特に必要と認めるときは分担金を軽減し、及び免除することができる」ということで、これはあくまでも先ほど言いましたように、地区からの要望でなくて町の除雪対策といえますか、そういったものを一方的に打ち出して施行するものですから、これを捉えて免除するといったことでお願いしたいと思います。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今回轟牧福島線は調査させていただきます。

ただ、水とかが確保できれば、ちょっと何年かかけてやっていきたいなど。ただ、議会からも出ていますとおり、社会資本とかの補助がもらえない路線ですが、やはり凍結しますと毎回田んぼの中に車が落ちて、ちょっと危険なゾーンになっているということで、やっぱりしっかり対応していこうという思いもありますので、そういった点で、もし調査して可能であれば今回の分担金をもらわずにそこもやらせていただきたいということですので、ご理解をお願いします。

○議長（中村勘太郎君） ほかありませんか。

6番、金元君。

○6番（金元直栄君） ちょっと細くなるかもしれないけれども、幾つかあります。

いわゆる職員の研修への町の姿勢の問題で、例えば中山間地域の研修センターへというのですが、研修に行くといっても、やっぱり地域のことを考えるには1週間ぐらいの研修になると思います。それは1日や2日の視察でいいというものではないわけですから、そこらは僕もよう分からんのですが、どういう施設かというのは、内容の研修をしているかというのは調べたことはありますか。どうも行き違いになっているような。

2つ目はマイナカードの問題です。企業に情報が利用されるシステムにするの

だと。特にデジタル化の中で。ただ、個人情報の保護の問題では、同意を基本にしているといいますけれども、本当にそれが見えるのでしょうか。同意の問題は何もいわなかったら同意したとみなす、というやり方でいいのかということも含めて。日本がちょっといびつな進め方をしているということが噂しているので、ちょっとそこは確認したいですね。

農林です。本当に家族農業、経営、国連の10年というのを聞いて、以前、課長なんかそういうことを最後に言われていましたが、そういう見方でいろんな施策を進めていくというのはいいのですけれども、もう少し具体的に見えるようにならないか。そういうことを重視するというのはいいので、その辺を。

あと、西幼稚園の跡地の、やっぱりあんまり早く進めるのは、閉園の式に出て、やっぱり地域のシンボルだったのだなど。あんまり鋭く統廃合を進める人たちのいないところでは、昔の園長なんかも含めてそういう声がちょろちょろと漏れて聞こえてきていたのを思い出してそう思っています。

もう一つ、課の統廃合の問題では、福祉部門はやっぱり急務ではないか。そういう福祉団体、組織への支援の問題も含めて、やっぱり専門的にきちっとできる体制が取られていくことが僕は望ましいのではないかなと思っているところで

す。

幼稚園の今後の方向性の問題で、これも学校の統廃合の問題もそうですが、予算が計上されていないというのですけど、どんどん強引に進めてきて、ここまで同意まで取ってしまって、あとどうするのかって。それを議会に任せるっていうやり方、ちょっとそれは幾ら何でもと僕は率直に思うのですけれども。

幼稚園こそその性格上、やっぱり地域に残すべきだと。どんな小さな園でも。本当にわざわざ遠いところまで預けに行く。この子育て世代のお母さんは本当に疲れ切っていると。だから、それを見ていてとても、話を聞いていて、子供を持つ気にならないというのは国の調査でも明らかになっているので、その辺はじっくり考えていってほしいなと思うところです。

あと、社協への支援の問題では、町がいろいろ考えているのも分からんわけじゃないですけれども、やっぱり具体的に社協をどう位置づけるかということ等も含めて、何か指定管理の問題なんかでいうと、事業部門だからとかっていうことで言いますが、今さらそういう位置づけでいいのかなと率直に思います。

民間園の話ですけど、保育士の配置の問題で、それはやっぱり答申に基づいて20名というのは少ない園は最低20名ぐらいにせんとあかんという捉え方をさ

れているようですが、本当にそうですか。その教授に確認しました？ 今、全国では昭和27年に決められた、そういう保育士の配置基準変えないと子供たちが大変だということで、運動が広がっています。そこはこっちの勝手な解釈ではなしに、やっぱりきちっとそういう運動の状況を見ながら、いかないと駄目ではないか。現に3歳児では31人いる。ここは2人になるのかも分からないけれども、子どもは30人ですから1人。5歳児は34人だからと言いますが、2人と言いますが、本当にそれでいいのかなど。当初始まったときの論議、町の考えとも随分ずれてきているように思いますし、また、民営化の中で誰が犠牲になっているのかというと、現実的に保育士さんでなかった？ そこも僕は状況を聞いていて、私はそう思います。

あと、学校の統廃合の問題ですが、最後は議会の判断次第だということで、予算が計上されていないからというのですが、町がその間、そういう姿勢でいろいろ問題を議会に投げかけてきていますけれども、予算も計上していないのなら議会が町にしたらというのですが、学校の統廃合のことを言わなきゃいいのですか。僕は率直にそう思います。

それに、地域への説明の問題なんかでも、公平性を期してと言いますが、僕はやっぱり行政がどうやるかということが大事である。分かりやすく。そういうことをぜひやっぱり確認したいところですね。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 職員研修につきましては、これは質問の中でお答えしました。

2種類あると思います。職員がそういうふうな専門家的なところに研修に行くパターン、もう一つは、事業をしている、いろいろ自分の施策の中で他市町を研究したいパターン。これについては、質疑の中で数とかそういったのをお答えしましたので、永平寺町は劣っているといえますか、今、職員も活発にリモートも使いながら、いろいろな情報を取っていっているということで、ご理解をお願いしたいなと思います。

また、マイナンバーカードの個人情報の保護とかその辺につきましては、国の法律等いろいろ情報漏洩とか、年々厳しくなっています。それに合わせて町の条例等もいろいろ変わっていている中で、これについてはやっぱり時代に合ってマイナンバーとかいろいろな情報化社会、情報がいろいろ世界を飛び回る時代。漏洩だけがありますけれども、その情報が技術の発展とか地域の振興とか

につながることもありますので、そういったものが悪用されないようなコンプライアンスをしっかりとしていくことが大事だなと思っていますので、この辺についてはまた次のいろいろな対策を町も含め、しっかりと努めていくということでご理解いただきたいなと思います。

農業政策、家族的な具体的にとというお話ですが、小規模農家をしっかりと支えていくことが次の担い手をつくっていくことになると思いますし、今、町ではアドバンスファーマーとか、いろいろなそういった方々との農業の政策をどうやっていくかということも併せて、話をしていると思いますので、やはり担い手不足とか、こういったことについてはこれからもしっかりと取り組んでいきたいなと思います。

西幼児園跡地につきましては、あそこはやはり地域の公園にするべき場所でもありますので、そういった点でも地域のシンボルとなるような公園にしていきたいなというふうに思っておりますので、ご理解をよろしくお願いします。

また、福祉課の今後につきましては、これは何度もご提案いただきまして、町のほうで検討しております。職員の中でやはりここを統合しますと逆に負担が増えるという意見が出ましたので、今回はいい意味で統合して、それによって住民の皆さんにご迷惑をおかけするわけにはいきませんので、コロナがしっかり落ち着いていくまでは、今の体制でさせていただきたいなというふうに思いますので、ご理解をよろしくお願いします。

また、幼児園の在り方については、一般質問でお答えしたとおりですので、よろしくお願いします。

それと、社協への支援につきましても、これもお話をさせていただきました。しっかりと社協の位置づけは福祉の最後の受皿、また地域福祉は町と連携をしてやっていただく。お話をさせていただきました、いろいろな経営の支援とかこういったことを、今回の質問でもいただきましたが、まずは経営の状況だとか、どのようなこれから経営の計画を立てているか、そういったお話をさせていただいて、ほかの福祉法人等に公平性が保てる、そういったのであればしっかりと支援していきたいですし、地域福祉のところにつきましては、これからもより一層住民のニーズを上げてくる場所ですので、しっかりといろいろな点でタッグを組んで進めていきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

民間への定数につきましては、先ほど滝波議員の中で子育て支援課長が答弁させていただきました。

今、国が先生の数についてようやく議論を始めているというところですので、私たちもその議論また結論をしっかりと見届けていきたいなというふうに思っております。

学校の統合につきましては、予算がないからではなしに、予算がない今までもずっと議論をしてきました。今回申し上げておりますのは、議会の皆さんも町民の声、またいろいろなところに視察に行かれましていろんな声を一般質問でいただいております。これも毎回毎回いただいております、もうそろそろ皆さんの議会としての意見を賜れば、町としても真摯に受け止めさせていただいて、次のステップへ進めていくということですので、その辺はご理解をいただきたいなというふうに思っております。

これまでもずっと予算がない中ずっと議論をさせていただきましたので、そこについては議会を、逆に今回予算を持っていないのは議会を尊重しているというふうにご理解いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（中村勘太郎君） 教育長、何かありますか。

教育長。

○教育長（室 秀典君） 金元議員にお願いですけど、保護者の同意も得ていますよね。住民の皆さんもやはり今後の子供たちのことを考えると、やはりこれはやむを得ないというふうな、そういう捉え方をしているというのが、我々は住民の意見交換会では感じてきました。

いつも金元議員は学校関係、いろんな地域の協力者として学校に入ってきていただいております。いろいろとご意見を伺っていると、今までそういう子供目線が非常に強かった議員が、今回、子供目線というふうな、そういう方向で子供たちをどのように捉えているのかなというようなことを、私は非常にどうかというふうなことを思っています。

というのは、6年間本当に1人、それから2人で6年間生活するという、それはやっぱり私は子供にとっては、今後の成長を考えても、これいかなものかなというふうなことを思っていますので、どうか子供目線で少し検討していただければというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

○議長（中村勘太郎君） 6番、金元君。

○6番（金元直栄君） いろんな話はお聞きしておきます。

1つだけ。農業です。ちょっと笑い話みたいになっていく点ではちょっと申し訳ないと思うのですが、いわゆるもうかる農業。いつでも言われる。もうかる農

業。福井県は米の先進地。中川知事時代からカントリーエレベーター造って、そこへそのまま持っていけばいろんな手間が省けると。それで余暇を利用して働きに出ればいい。所得が増えるということで進めてきました。だから、福井県は酪農後進県ですよ。東京都や大阪府よりも牛の数少ないのではないですか。そういうような実態がありますね。

ところが、もうかる農業の人たちって酪農ですけど、今、牛殺すって言われています。それで外国からチーズやらバターがどんどん入ってきます。それは約束したからです。そんな矛盾したことね。

園芸でもそうでしょう。ネギ作れとって作ると、産地間競争で負けてしまう。キャベツなんかもそうですよね。以前、僕、農業の総代会に行ったときに、永平寺の山本さんという人が農家やっていたけど、自分で農協の言うようにキャベツを作った。そのとおり作って見たが、こういう経営状況になったと。大赤字だったということを報告していました。事細かに。本当にそういう意味では農業って難しいですね。本当に。そういう意味ではどこでどう支えるかということは考えていかないと、本当に波の大きい産業ですかね。

今も米は安くて、安くて大変な状況になっていますけど、そういう状況がある中での、本当に課長がいろんな意味でこんなことをしたいとかっていうことを言われていたのを聞いて、それは非常に期待を持っています。だから、僕は具体的にどう出るかなというところで、非常に大変なことがあるのではないかということだけ言って、私の質問を終わりますよ。

○議長（中村勘太郎君） 農林課長。

○農林課長（黒川浩徳君） もうかる農業という意味で、永平寺町に適した作物、今、キャベツの話もおっしゃいましたが、適した作物があると思います。その中で、条件的にもうけられる作物というのがあると思います。例えばですけれども、今、酒米もその一つだと考えておりますし、食料安保問題が出てきた中で、県内産の小麦が、永平寺にとってはかなり有利な作物であるとのことは間違いないと考えております。こういう作物を振興していくことがやっぱりもうかる農業につながるのであろうと思います。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 10番、齋藤君。

○10番（齋藤則男君） 先ほどの上志比の中学校のプールのことについて、今のところこの先のことを考えていないというのですが、近年見ると非常に老朽化で

はないのですけれども、未使用のために傷んでいるというのか。非常にこのまま放置しておくと、恐らく使えんようになって取壊しというような状況になります、地元はやっぱり存続を願っている人が多いです。というのは、プールの中に親子で遊べるプールがあると。小学校のプールとかですとそれがありません。そういうようなところがあるので、できたら存続をしてほしいというので、ちょっと先ほど過疎債の話も出たのですが、過疎債を利用してでも、ちょうど有利な過疎債があるので、それを利用してでもいいですから、一遍大規模改修をし、できるだけ長く使えるような方向性にしてほしいなと思います。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） やっぱりあそこの、今、地権者さんとの話もあるのですが、どういふふうにご利用するかというのがやっぱり今私たちがちょっといろいろな課題となっているところだったので、今、議員のおっしゃるとおりプールをもう一回リニューアルといいますか、それをしていくのも本当に検討の材料の一つに、机の上に乗せさせていただきますので、またご利用についてはいろいろ、ひょっとしたらもっと違うのが出てくるかもしれません。本当にまた相談もさせていただきますので、またよろしくお願いします。

○議長（中村勘太郎君） よろしいですか。

ほかございませんか。

○議長（中村勘太郎君） 7番、森山君。

○7番（森山 充君） これ、全体的なことですけれども、空調とか公用車とか、多分燃料費か何か積んであると思うのですけれども、その単価というのはそれぞれ例えば灯油だったら120円というのを紹介してもらいましたが、ほかどういった単価になっているか教えていただけますか。

○議長（中村勘太郎君） 契約管財課長。

○契約管財課長（竹澤隆一君） 単価につきましては、毎月の国の市場単価とかそういったものを参考にしまして、町内の公共施設の単価としてこちらのほうで判断して周知しているところでございます。

電気代とかそういったものについては、きちんと決まった単価がありますので、そういったものを利用するという形になっています。

○議長（中村勘太郎君） 森山君。

○7番（森山 充君） いや、私が聞いているのは、この予算を立てるのに使った単価を聞いています。

○議長（中村勘太郎君） 契約管財課長。

○契約管財課長（竹澤隆一君） 予算のときには、一応12月の予算という形で積むわけですけど、それに一番直近の単価を数か月の分を計算しまして一応単価として使っています。なので、そのときよりも今現在高くなっていればまた高く、足りなくもなりますし、今後また下がるということであれば予算のとおりに行けるという形にもなりますので、それはそのときの一番直近の単価を使っているということでご理解いただきたいと思います。

○議長（中村勘太郎君） ほかがございますか。

ないようですので、これで総括質疑を終わります。

それでは、議案第11号、令和5年度永平寺町一般会計予算について、第2審議に付したい案件がありますか。

○議長（中村勘太郎君） 暫時休憩します。

（午後 3時03分 休憩）

（午後 3時09分 再開）

○議長（中村勘太郎君） 休憩前に引き続き再開します。

お諮りします。

ただいま議案第11号の審議の途中ですが、本日はこれをもって延会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村勘太郎君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会します。

なお、明日3月16日は午後1時より本会議を開催いたしますので、ご参集のほどよろしく願いいたします。

本日はどうもご苦労さまでした。

（午後 3時10分 延会）